

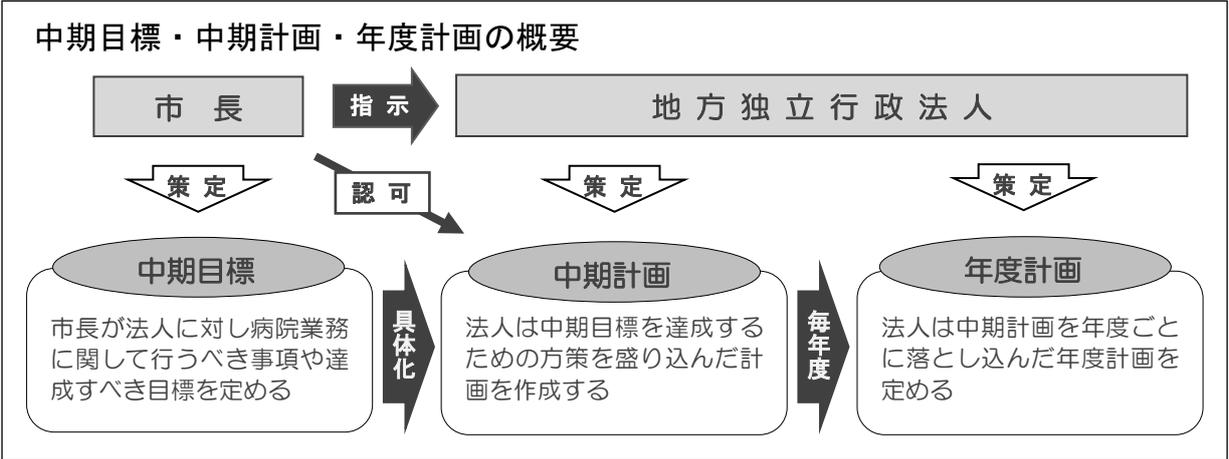
報告第9号関連資料

地方独立行政法人明石市立市民病院の
経営状況(2019年度事業計画)の報告について

1 2019年度事業計画(年度計画)の概要

地方独立行政法人明石市立市民病院の年度計画は、市が示した中期目標の達成に向けて病院が作成した中期計画に掲げた方策のうち、当該年度に実施する事項を定めたものです。

第3期中期目標・中期計画期間(2019.4.1~2023.3.31)の初年度となる今年度は、「幅広い診療科による総合的かつ安定した急性期医療を提供するとともに、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟、訪問看護ステーションを活用した、入院から在宅までの包括的な支援を行う」ための具体策を予定しています。



2 主な取組

- (1) 急性期医療を中心に、東播磨圏域で不足している回復期機能にも一定の軸足を置き、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟を活用した医療サービスを提供
- (2) 地域包括ケア病棟を活用した、急性増悪時の在宅患者を受け入れ在宅に戻すサブアキュート機能の発揮や在宅重度障害者(児)のレスパイト入院の受入
- (3) 麻酔科診療体制の拡充に伴う、より安全で質の高い手術の実施
- (4) 外来化学療法室を拡充し、増加する悪性疾患患者へ対応
- (5) 入退院支援センターを外来ホール中央へと移設し、支援及び相談機能を充実
- (6) 眼科外来を入院病棟3階へ移動・拡張して「アイセンター」として再整備
- (7) 医療安全管理室から「感染対策室」を独立させ、多職種により防止対策を徹底
- (8) 新たに「品質管理室」を立ち上げ、医療と経営の継続的な質の向上を推進
- (9) 市と病院が連携し、老朽化が進む病院施設の今後のあり方を検討

3 収支計画

(単位：百万円)

項目	2017年度 実績額*1	2018年度 実績額(見込)	2019年度 予算額	2019年度 中期計画予算額*2
営業収益	8,602	8,345	8,689	8,543
医業収益	7,426	7,236	7,693	7,545
営業費用	8,225	7,984	8,435	8,155
医業費用	8,012	7,737	8,193	7,936
うち給与費	4,149	4,333	4,621	4,408
うち材料費	1,992	1,796	1,922	1,915
一般管理費	213	250	242	218
純利益	452	165	30	170

※1 2017年度(平成29年度)財務諸表等より抜粋

※2 第3期中期計画の参考資料より抜粋

4 主な数値目標

項目		2017年度 実績値	2018年度 実績値(見込)	2019年度 目標値	2022年度 中期計画目標値
職員	常勤医師数	59人	55人	62人	65人
	看護師数	254人	271人	270人	290人
救急	救急車による搬入患者数	3,356人	3,307人	3,400人	3,800人
	救急車お断り率	20.0%	19.5%	19.0%以下	18.0%
地域連携	紹介率	75.6%	76.9%	77.0%	79.0%
	逆紹介率	85.9%	85.6%	85.0%	84.0%
	訪問看護ステーション訪問回数	—	197回/月	245回/月	250回/月
入院	一日平均入院患者数	258.1人	235.9人	268.2人	281.2人
	新入院患者数	7,199人	7,229人	7,416人	7,673人
	入院診療単価(一般病棟)	57,560円	60,818円	60,154円	63,000円
	入院診療単価 (回復期リハビリテーション病棟)	—	27,959円	35,430円	32,000円
	急性期機能病床稼働率*1	86.3%	75.9%	82.7%	84.5%
	地域包括ケア病棟稼働率*2	83.1%	78.5%	75.0%	81.0%
	回復期リハビリテーション病棟稼働率*3	—	46.4% (99.4%)	76.7%	90.0%
外来	一日平均外来患者数	585.1人	558.6人	545.0人	550.0人
	外来診療単価	15,607円	17,076円	16,698円	17,000円
財務諸表	材料費対医業収益比率	26.8%	24.8%	25.0%	25.3%
	経費対医業収益比率	14.4%	15.7%	15.8%	14.1%
	人件費対医業収益比率	58.2%	62.8%	61.0%	58.0%
	経常収支比率	105.5%	102.0%	100.3%	103.0%
	医業収支比率	92.7%	90.1%	93.9%	97.8%
	資金期末残高	1,530百万円	1,587百万円	1,622百万円	2,921百万円

※1 急性期機能病床稼働率・・・医療の効率化による平均在院日数の短縮及び入院診療単価にもたらす影響を考慮のうえ、目標値を設定

※2 地域包括ケア病棟稼働率・・・回復期リハビリテーション病棟の稼働を考慮し目標値を設定

※3 回復期リハビリテーション病棟稼働率・・・()内は受け入れ可能患者数に対する稼働率

<用語解説>

か

回復期リハビリテーション病棟

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の身体的障害を持つ患者や機能低下が見受けられる患者に対して、ADL（Activities of Daily Living：日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作）の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行うための病棟をいう。

急性期・回復期・慢性期

<急性期（医療・機能）>

病気を発症し、症状が比較的激しい時期に、状態の早期安定化に向けて医療を提供する機能をいう。

<回復期（医療・機能）>

急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能をいう。

<慢性期（医療・機能）>

長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能をいう。

さ

サブアキュート

在宅や介護施設等において回復期から慢性期の疾病を抱えて療養中の患者が、何らかの原因で急性増悪した状態をいう。

た

地域包括ケア病棟

急性期の治療が終了し病状が安定したものの、すぐに自宅や施設での療養に移行するには不安のある患者さんに対してしばらくの間、入院料用を継続し、在宅復帰に向けての準備を行う（ポストアキュート）ほか、在宅や介護施設にいる患者の急性増悪時に入院医療の提供を行う（サブアキュート）ことを目的とした病棟をいう。

在宅復帰支援の計画に基づき、主治医をはじめ看護師、リハビリテーションスタッフ、医療ソーシャルワーカー（MSW）等が協力し、在宅復帰に向けてのサポートを行う。

は

訪問看護ステーション

病気や障害を持った人が住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、医師の指示書のもとに看護ケアを提供し、自立した生活を送れるよう支援するサービスを行う事業所をいう。

ら

レスパイト入院

常時医療管理が必要な状態で在宅で療養されている方について、介護者の社会的事情（病気や事故、冠婚葬祭等）により一時的に在宅療養が困難な場合や、介護者が肉体的・精神的負担の一時的な軽減を希望される場合に、短期入院ができる仕組みをいう。